

LPガス備蓄の現況

平成29年12月

石油流通課

1. 我が国の現行LPガス備蓄は、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく民間備蓄と、国家備蓄の二本立てとなっている。
2. LPガス民間備蓄は、昭和56年度に石油備蓄法を改正して、LPガス輸入業者に対して、年間輸入量の50日分に相当する量（基準備蓄量）の備蓄を義務づけることにより実施している。
3. LPガス国家備蓄は、29年度中に全国5地点で輸入量の50日分程度に相当する量の備蓄を目標として国家備蓄を進めており、4基地（七尾基地（石川県）、福島基地（長崎県）、神栖基地（茨城県）、波方基地（愛媛県））での備蓄増強が終了し、今般発表の10月末の時点で倉敷基地（岡山県）にて備蓄を増強中。

○LPガス備蓄の推移

（単位：千トン）

	民間備蓄		国家備蓄
	基準備蓄量	保有量（日数）	保有量（日数）
28年10月	1,402	2,184 (77.9)	1,249
11月	1,411	2,027 (71.8)	1,272
12月	1,392	1,656 (59.5)	1,301
29年1月	1,408	1,534 (54.5)	1,324
2月	1,385	1,580 (57.0)	1,324
3月	1,363	1,508 (55.3)	1,347
4月	1,374	1,629 (59.3)	1,347
5月	1,375	1,673 (60.8)	1,347
6月	1,359	1,773 (65.2)	1,347
7月	1,373	2,031 (73.9)	1,347
8月	1,386	2,104 (75.9)	1,346
9月	1,386	1,925 (69.4)	1,373
10月	1,384	1,876 (67.7)	1,373 (49.6)